

藤沢市商業振興条例の一部改正について
藤沢市商業振興条例の一部を次のように改正する。

2018年（平成30年）6月4日提出

藤沢市長

鈴木 恒 夫

藤沢市商業振興条例の一部を改正する条例

藤沢市商業振興条例（平成19年藤沢市条例第29号）の一部を次のように改正する。

第3条第1号中「公益社団法人藤沢市商店会連合会」を「一般社団法人藤沢市商店会連合会」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

この条例を提出したのは、条例中において規定している団体の名称が変更されたことに伴い、所要の改正をする必要による。